

中原親能は、翌建久七年に再度京都守護となっているので、九州でほとんど活動しなかつたようである。

豊前國の守護である資頼は代官を派遣して、大番役催促や謀反人・殺害人の追捕、訴訟の取り次ぎ、下地の遵行を行わせた。『太宰管内志』に旧草場村（現豊津町）に「筑紫守護人屋敷」と称する所があると記しているが、守護少弐氏の代官がいたのであろうか。

資頼の豊前国における活動については、幕府や朝廷の尊崇の厚い宇佐宮とその宮寺である弥勒寺の所領が多く、制約されていた。宇都宮信房が上毛郡尻高浦において、宇佐前大宮司公定扶持人の殺害事件を訴えたとき、幕府の裁定は

宇佐宮領の犯過人の事、守護使の継りを停止すべきの由、敵旨分明なり、……

神領内の犯過人は、宮検断としてこれを沙汰すべし、輕重を糺彈せしめ、謀反、殺害人においては守護所に召渡さるべし。その外の罪科にいたりては、

一向、宮司の計たるべし

と宇佐宮領は守護不入の地であり、謀反人・殺害人追捕のための入部でさえ許されなかつた。国地頭天野遠景の場合には「鎮西九か国は帥中納言殿御沙汰なり」（『吉斐鏡』文治二年六月廿一日条）と頼朝が吉田経房の強い支配権を認め、両人の厚い信任があつて、特殊な権限を与えていたとの対照的である。また、大番役についても、宇佐宮神官・社僧は、頼朝の給恩に早くから与えている（文治三年二月廿日）ので、武役を勤めることを望み、宮司の命令に従わないという風潮が現れたので、幕府は彼らの武役を停止し、神事に専念するよう、守護資頼に伝えさせた。

資頼は貞永元年（一二三二）、子の石見左衛門尉資能に跡を譲り、六十九歳で死去した。

第2表 鎌倉時代の豊前國守護（『日本史総覧』による）

氏名	法名	通称	在職期間
武藤資頼	覚仏	小次郎・筑後守・大宰少弐	正治二（一一〇〇）
武藤資能	大宰少弐	嘉禄元（一一二五）	寛喜二（一一三〇）
金沢実政	越後六郎	弘安二（一一七九）	弘安七（一二八四）
某	備前守	永仁五（一二九七）	延慶三（一二二〇）
金沢政顯 (糸田カ)顕義	備前五郎	文保元（一二七七）	元亨三（一二二三）
糸田貞義	上総前司	上総兵部大輔	元弘三（一二三三）
	上総六郎・上総左近大夫		



武藤資能の花押

少弐氏二代目の豊前守資能は、前三國と二島の守護職を五〇年近くも勤めた。その後半、文永二年（一二六五）、大陸國の正八幡宮遷宮の用途調進について、旧律令機構である大宰府が、鎌倉幕府によって設置された守護によつて、大宰府の伝統的な権限を侵犯されることを排除しようとしたことに対し、鎌倉幕府は在地における有力御家人であり、遷宮用途を現実に調進する能力のある少弐資能と大友頼泰をその役に任命した。この時、鎌倉幕府はこの二人に新たな権限を付与した。資能については、これまでの三前二島の守護管領を越えた六か国二島、すなわち、日向・大隅・薩摩国を除く鎮西全域にわたる権限が与えられ

たのである。その後、蒙古より使節が大宰府に至るようになり、蒙古襲来の危機が増大するに伴って、幕府は少弐資能・大友頼泰を鎮西防衛の軍事統率者として、異国警固を強化する方針をとった（瀬野精一郎『鎮西』）。

例えば、少弐資能の守護管領である筑前・肥前の要害警固を大友頼泰が少弐資能と共に当たることを命じていることである。しかし、この権限も、鎮西各守護に北条氏一門が九州に下向してくると、次第に彼らにその権限を移行・還元されていった。

鎮西の要害警固の指揮官の命令を受けた大友頼泰と少弐資能は共に、博多の東と西に陣を構えていたところから、鎮西東方奉行、西方奉行と呼ばれた。

## 六 蒙古襲来と豊前武士

文永三年（一二六六）八月、蒙古の皇帝フビライは黒的らに命じて、國書を日本に遣わし朝貢を求めようとした。使者は翌年正月巨濟島まで來たが、季節的に風波高く、渡海困難と判断して引き返した。

フビライは黒的らを、この年八月、再び高麗に下した。高麗は使を博多に送り、宰府守護人少弐資能に國書並びに方物を渡し、幕府へ取り次ぎを頼んだ。

幕府は、國書を朝廷に送り、執奏を請うた。朝廷は論議百出の末、返答を与えないことに決定した。幕府では、十八歳と若い執權時宗、前執政村の連名で、鎮西諸国の守護人へ、蒙古の襲来の近いことを予想して出陣の用意をするよう命じた。

蒙古はその後も使者を送りつづけ、文永十年三月、五回目の使者

趙良弼も、返答を得られず、空しくフビライのもとへ帰った。

文永八年九月、幕府は、

蒙古人襲来すべしの由その聞えあるの間、御家人等を鎮西に下し遣わすところなり、早速、自身肥後国に下向し、守護人に相伴われ、且は異国の防禦を致さしめ、且は領内の悪党を鎮むべし、てへれば仰せによつて執達件の如し

（原漢文）

と武藏国の御家人小代氏に命じていることく、鎮西に所領をもつてゐる関東の御家人を西国に赴かしめた。

## 文永の役

國号を元と定めた蒙古は、高麗に命じて軍船九〇〇艘を建造させ、元軍二万五〇〇〇、高麗軍八〇〇〇、水手七〇〇〇の計四万人をもって、文永十一年（一二七四）十月三日、馬山を出港し、五日、対馬を襲つて、守護代宗資國らを全滅させ、十四日、壱岐に到達して、島の男を斬殺し、女は手のひらに穴をあけて綱を通して船べりに結びつけた。十九日には、博多湾西部の今津（福岡市西区）に迫り上陸を開始し、百道原や博多・箱崎方面にも続々と上陸してきた。

博多・箱崎方面に上陸してきたのは元の本隊であつたというが、この方面で指揮して戦つたのが少弐資能の二男豊前守景資で、大いに奮戦した。

景資は豊前守として、豊前の在庁官人を指揮し、彼らと強い絆をつくつて次第に被官化を進めていたと思われる。彼が弘安八年（一二八五）に岩門城で戦死したとき、彼と運命を共にしたと思われる豊前國の武士が何人か史料で指摘できるからである。兵庫氏・金田氏・野中二郎入道正行がそれである。